

空き家バンクに掲載の空き家の購入で  
最大 100 万円の助成が受けられます！

あなたの“すもと暮らし”を応援します！

『洲本市移住及び定住のための空き家入居支援事業』好評実施中！

洲本市への移住、定住を安心して、かつスムーズに行っていただくための移住支援制度のお知らせです！

この制度は、市内の空き家を購入した移住者の方だけではなく、移住、定住を希望される方のために空き家を賃貸される空き家の所有者の方もご利用いただけます。

最大の特徴は、空き家の改修費の支援だけではなく、家財処分、登記費用、引っ越し費用、そのほか内覧、見学した際に要した交通費に加えて、空き家の売買契約時に要する媒介手数料（新規拡充メニュー）まで、総合的に行き届いた支援により、安心してスムーズに移住を行っていただける内容となっています。

この制度の利用については、諸条件があります。詳細につきましてはお問い合わせください。（お問い合わせ先：洲本市魅力創生課 ☎0799-24-7641）

＜洲本市移住及び定住のための空き家入居支援事業補助内容＞

※表示の補助金は上限金額

	購入物件		賃貸物件
	※1 登録空き家	※2 一般空き家	
<b>補助対象者</b> ※一部、申請者の住所要件有り	<b>空き家の購入者</b> ・申請時 20 歳以上の UJI ターン者 （※申請時の現住所が淡路島内の方は申請不可。 但し、現住所が洲本市であっても、直前の転出元が島外であり、かつ転入してから2年未満の方は可）		<b>空き家の所有者</b> ・UJI ターンの移住者専用 に所有する市内の空き家を賃貸する物件所有者 （※申請者の住所要件なし）
<b>補助率</b>	補助対象経費の3分の1		
① 空き家の機能回復、設備改善に要する費用 【必須項目】	80万円	40万円	40万円
② 空き家の家財等の撤去、処分に要する費用	5万円	5万円	5万円
③ 空き家の登記に要する費用	3万円	3万円	3万円
④ 空き家への移転（引越し）に要する費用	5万円	5万円	
⑤ 空き家の内覧、見学に要する交通費	2万円	2万円	
⑥ 空き家の購入に係る媒介契約時に要する媒介手数料	5万円	5万円	
<b>合計（最大）</b>	<b>100万円</b>	<b>60万円</b>	<b>48万円</b>

※1 登録空き家：洲本市空き家バンクに掲載されている空き家のこと。

※2 一般空き家：登録空き家以外の空き家のこと。

※補助項目①は必須選択項目、必ず市内事業者を利用すること。②～⑥のみの申請は不可。